

平成28年12月28日

事業者各位

(公社) 東基連 青梅労働基準協会支部

### 講習会等申込方法の変更について

当支部では、従来、各種講習会の申込みは、直接当支部にお越し頂き、申込み（受講料を添えて）して頂くことを原則としていましたが、平成24年度から受講者・事業者の利便性を考え次のとおり申込方法を変更させて頂いています。

1. 仮予約 各種講習会の申込書を当支部にFAXすることで仮申込みがとして受理致します。  
但し、FAXで仮申込みの場合、仮申込み後、10日以内に正式な手続きがされない場合は、キャンセル扱いになります。  
また、申込書末尾に正式申込確認欄「(1) 来会、(2) 現金書留、(3)、銀行振込」がありますので、該当する方法を○で囲みください。  
当方で、FAXを受理した際、その講習会が定員に達している場合は、お断りする場合がありますので、FAXの前に電話で確認頂けると便利です。  
電話番号：0428-24-8917 FAX：0428-24-8939

#### 2. 正式申込

- (1) 来会 ① 必要書類、写真（1枚若しくは2枚）、受講料を添えて、直接当支部に申込頂きます。  
② 受講票、テキスト等をお渡しします。
- (2) 現金書留 ① 必要種類、写真（1枚若しくは2枚）、受講料を添えて現金書留で郵送頂きます。  
② 申込書を受理しましたら、受講票の写し及び受講案内をFAXします。
- (3) 銀行振込 ① 必要種類、写真（1枚若しくは2枚）を郵送頂きます。  
② 受講料を指定された当支部の口座にお振込み頂きます。  
但し、振込手数料は、受講者負担となりますので受講料から差し引かないようご注意ください。  
③ 受講料の振込確認と申込書を正式に受領しましたら、受講票の写し及び受講案内をFAXします。

3. (2) 現金書留、(3) 銀行振込された方の、正式な受講票・テキストは、講習会初日会場受付でお渡しします。また、現金書留で申込された方への領収書は、受講当日に受講者の方にお渡しします。

#### 4. 修了証の交付

- (1) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、玉掛け、フォークリフト運転技能講習及び安全管理者、安全衛生推進者、職長・安全衛生責任者、クレーン運転特別教育については、講習会終了後当日交付します。
- (2) 有機溶剤、特定化学物質作業主任者技能講習の修了証は、修了試験採点后となりますので、後日交付します。交付日は、受講者に伝えてあります。修了証の受領に当たっては、当方に直接受領に来て頂くか、郵送の二通りあり、郵送が便利です。直接受領する場合は、受講者の認印を持参の上、当支部にお越しください。郵送する場合は、受講者個々への「簡易書留」で郵送となりますので、受講者に自社の封筒（長3）及び郵送料392円の切手を持参させて頂きますと便利です。郵送方法については、受講日当日ご説明させて頂きます。

以上